「マネジメントシステム内部監査員」資格制度設立の背景と導入の目的

一般財団法人 日本要員認証協会マネジ・メントシステム審査員評価登録センター

ISO審査登録制度が日本に導入されてから早や20年が過ぎました。2008年に「マネジメントシステム規格認証制度の信頼性確保のためのガイドライン」が公表された前後から、組織のマネジメントシステムの有効性向上に向けて、「認証審査」及び「審査員」の果たす役割に大きな注目が集まってきましたが、平成25年4月に経済産業省日本工業標準調査会標準部会・適合性評価部会管理システム規格専門委員会事業競争力WGから公表された"マネジメントシステムを活用した事業競争力強化"に関する「中間とりまとめ」によれば、昨今は(マネジメントシステムの有効性向上に向けた)受審組織側の取り組みにも大きな期待が寄せられています。JRCAでは、その趣旨に賛同し、審査員の認証に加えて内部監査員の認証を提供することで、これらの取り組みを支援していきます。

内部監査員の認証を行うことにより、定期的な監査経験、社内外での研修参加、自己研鑽による監査員としての力量向上を促すとともに、知識経験のある内部監査員を識別できるようになります。組織のマネジメントシステムにおける主要な機能を担う内部監査員が、効果的な監査を継続的に行なうことで、(前掲の「中間とりまとめ」で指摘されているような)単なる規格適合性を目的とした(認証取得が自己目的化した)取り組みに陥る懸念を未然に防ぎ、真にマネジメントシステムの有効性向上につながる取り組みとなることが期待できます。

(MS内部監査員の定義)

監査チームの一員として、マネジメントシステム内部監査を行うことができる者

(導入の目的)

- ①組織内で効果的な内部監査を行なえる要員の育成支援のため内部監査員の認証を新設する。
- ②内部監査に関する知識・経験の蓄積により、組織の変革や継続的改善への取り組みを支援する。
- ③第三者認証審査員とは別の枠組みによる要員認証の実施(ニーズに応える)。

以上

